

個人名義（大阪府用）2024年3月まで

駐車場所を借りている場合、こちらの用紙をご使用ください

2024年4月より専用フォーマット廃止

大阪府専用フォーマットではない場合、
下記記入見本を参照

※用紙はどちらでも使用可能

(自動車の使用の本拠 の位置欄と同じです。)		住所		氏名		() 局番		駐車場名		警察署長提出用	
保管場所の契約者		〒(- -)		住所		() 局番		枠番号(記号)		使用者と契約者の関係	
使 用 期 間		令和	年	月	日	か ら	令和	年	月	日	ま で
駐車場の所有者又は管理委託者	上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。 令和 年 月 日 〒(- -) 住 所 () 局 番 氏 名 印										

◆保管場所の位置
駐車場の住所を記載

◆保管場所の使用者の住所
保管場所証明申請書 または
自動車保管場所届出書の使用
の本拠の位置と同じものを記載

◆使用者と契約者の関係
契約者と使用者が同一の場合は
1に○、異なる場合は該当する
番号に○、その他の場合は4に○
を入れ両者の関係を簡記する

◆使用期間
長期間であることが望ましい

◆駐車場の所有者または管理
委託者
正当な承諾権者(駐車場の所有
者または委託を受けた駐車場の
管理者)の記名が必要

留意事項

- この書類は、警察署長へ保管場所証明申請または保管場所届出を行う際、保管場所の使用権原を確認するために必要なものです
- 書類の発行に当たっては、保管場所の所有者または委託を受けた管理者の責任において作成してください
- 警察署へ提出する際は、使用承諾証明書が作成された日からおおむね3ヶ月以内のもので、かつ、使用期間内のものをご用意ください
(提出時点で未だ使用期間内に到達していないときは受理されません)

個人名義（大阪府用）2024年4月以降

留意事項

- この書面は、自動車保管場所証明申請又は自動車保管場所届出に係る**車庫が、他人所有の場合に作成**するものです
- 書面の発行にあたっては、保管場所の所有者または委託を受けた管理者の責任において記載してください

保管場所使用承諾証明書

		警察署長提出用
保管場所の位置	保管場所の住所を住居表示で記載+駐車場名+駐車位置番号(記号)	
使用者	〒(住所)	自動車保管場所証明申請書または自動車保管場所届出書に記載の 「自動車の使用の本拠の位置」 を記載
氏名	氏名 ※住民票(印鑑証明書)に記載されている内容と同じになります	
使用期間	20〇〇 or 令和〇年〇月△△日から or 令和〇年〇月△△日まで	
使用の開始日は、 <u>納車予定日より1ヶ月以上前の日付</u> 、 <u>使用期間残は納車予定日より1か月以上後の日付</u> 残期間が1ヶ月未満で自動更新等の文言がある場合は 申請する警察署への有効可否確認が必要		
正当な承諾権者（駐車場の所有者又は委託を受けた 駐車場の管理者）の記名又は署名が必要です <u>※作成日から一定期間が経過してしまうと有効な書類として 認められなくなる可能性がありますので、納車予定日より 3ヶ月以内を目安としてください</u>		
備考 共有の場合は、共有者	局番 印	